

株 主 各 位

兵庫県明石市大蔵本町20番26号

株式会社 **カネミツ**

代表取締役社長 金光俊明

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 兵庫県明石市相生町2丁目7番12号
明石市立勤労福祉会館 2階 多目的ホール
（末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第32期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://kanemitsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引上げの影響はありましたが、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

自動車業界におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減等から販売が低迷し、国内販売台数は529万台と前年を下回る結果となりました。

こうしたなか、当社グループは、アジア市場での生産体制の強化と拡販体制の整備を進め、主力商品プーリのグローバル競争力の強化を推進するとともに、次代商品の研究、開発に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、総販売数量52,195千個（前期比5.7%増加）、総売上高は7,955百万円（前期比7.7%増加）と増収になりました。利益面では、営業利益は643百万円（前期比39百万円の増加）、経常利益は657百万円（前期比36百万円の増加）、当期純利益は538百万円（前期比110百万円の増加）と増益になりました。

なお、タイ現地法人KANEMITSU PULLEY CO., LTD. は、同国の生産台数が前年比2割以上減少する中、売上高は2,080百万円（前期比226百万円の増加）の増収となりましたが、新工場立ち上げ費用の増加等から営業利益は131百万円（前期比76百万円の減少）の減益となりました。

中国現地法人佛山金光汽車零部件有限公司につきましては、新規納入品の量産等が寄与し、売上高は1,078百万円（前期比315百万円の増加）となり、営業利益は229百万円（前期比85百万円の増加）となりました。

今後は、当社グループが持つ回転成形や特殊プレス成形等の技術を駆使し、製品の軽量化や新商品の開発を進めることで企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、さらなるご支援のほどをお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額で1,041百万円であり、その主なものは、株式会社カネミツでは長崎県長崎市のリサーチセンターの新設、タイのKANEMITSU PULLEY CO., LTD. ではプレス機、ロールライン等、中国の佛山金光汽車零部件有限公司ではプレス機等であり、その所要資金は自己資金および銀行借入金で賄いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当し、増資、社債発行等の重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分        | 第 29 期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第 30 期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第 31 期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第32期(当期)<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高      | 6,164百万円                                | 6,631百万円                                | 7,386百万円                                | 7,955百万円                                  |
| 経 常 利 益    | 307百万円                                  | 503百万円                                  | 620百万円                                  | 657百万円                                    |
| 当 期 純 利 益  | 173百万円                                  | 410百万円                                  | 428百万円                                  | 538百万円                                    |
| 1株当たり当期純利益 | 33円85銭                                  | 80円20銭                                  | 83円86銭                                  | 105円39銭                                   |
| 総 資 産      | 8,528百万円                                | 8,958百万円                                | 10,260百万円                               | 11,323百万円                                 |
| 純 資 産      | 5,437百万円                                | 6,065百万円                                | 6,726百万円                                | 7,505百万円                                  |
| 1株当たり純資産   | 1,043円74銭                               | 1,160円08銭                               | 1,282円42銭                               | 1,427円98銭                                 |
| 自己資本比率     | 62.6%                                   | 66.2%                                   | 63.9%                                   | 64.5%                                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 会 社 名     | KANEMITSU PULLEY CO., LTD.              |
| 所 在 地     | タイ王国ラヨーン県イースタンシーボード工業団地内                |
| 設 立 年 月 日 | 平成11年11月17日                             |
| 資 本 金     | 90,000千タイバーツ                            |
| 出 資 比 率   | 90.0%                                   |
| 主要な事業内容   | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の開発、製造および販売         |
| 関 係 内 容   | 当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、<br>役員の兼任4名 |

|           |                                           |
|-----------|-------------------------------------------|
| 会 社 名     | 佛山金光汽車零部件有限公司                             |
| 所 在 地     | 中華人民共和国広東省佛山市禅城区南庄镇広東佛山禅城経済開発区吉利工業園内      |
| 設 立 年 月 日 | 平成18年4月5日                                 |
| 資 本 金     | 4,830千米ドル                                 |
| 出 資 比 率   | 85.5%                                     |
| 主要な事業内容   | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の製造および販売              |
| 関 係 内 容   | 当社の製品の一部を製造、金融機関等からの借入金等の債務保証、<br>役員の兼任2名 |

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社2社であります。

また、非連結子会社は1社、持分法適用関連会社は1社であります。

#### (4) 対処すべき課題

自動車業界において、日本では、消費税増税前の駆け込み需要が大きかったことから、その反動はやや長期化するものと想定しております。一方、海外に目を向けると、タイでは、政情安定化を図るため政府機能の復旧を目指したものの、実際は内需を中心にその回復が遅れておりますが、輸出に関しては米国・日本向けを中心に拡大基調は続く見込みとなっております。また、中国においては、自動車の購入層の広がりによる市場の成長は続くものと思われま

す。当社グループは、タイ、中国、インド、インドネシアに海外生産拠点を有していますが、日系自動車メーカーの海外生産比率が年々高まっており、今後も、国内自動車生産台数の縮小、海外自動車生産台数の増加傾向は加速することが予想されます。

このような環境下、当社グループとしましては“次代商品の開発推進”、“既存製品の価格競争力向上”、“アジア市場への拡販”、“経営基盤の強化”という4つの基本戦略を強力で推進してまいります。

##### 《基本戦略1. 次代商品の開発推進》

回転成形技術に代表される固有技術を駆使した商品を開発し、自動車部品や新しい市場への事業展開を図っていくため、加西工場内のテクニカルセンターを中心に、長崎に設置したリサーチセンター、そしてタイのプーリ開発拠点であるタイランド・テクニカルセンターの機能を強化、開発体制を整備し、次代商品の研究・開発を強力で推進してまいります。

##### 《基本戦略2. 既存製品の価格競争力向上》

プーリ、エアバッグ部品、トランスミッション部品等の価格競争力をさらに強化するため、稼働率、金型寿命の向上、金型段取替え時間の短縮等、継続的な生産性向上の取組みに加え、売れ筋商品ではさらに生産性を大幅に向上させた生産ラインの考案、投入を図ってまいります。

##### 《基本戦略3. アジア市場への拡販》

今後も成長が期待されるアジア市場での事業拡大を推進していくため、タイ、中国、インドの生産体制の強化と補完体制の整備を推進してまいります。また、平成26年10月に設立しましたインドネシア子会社の操業に向けた準備を進めてまいります。

そして、それを支える現地ローカルスタッフの技術者の育成をさらに強化してまいります。

#### 《基本戦略4．経営基盤の強化》

日本と海外拠点とのさらなる関係強化、コンプライアンスの強化、女性のがのびのびと活躍できる職場環境づくりへの取組みなど、事業環境の変化に即応できるよう、より一層、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社の経営に対する深いご理解と、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

自動車、農機用プーリの開発、製造および販売

#### (6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

##### ① 当社

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 本社・工場     | 兵庫県明石市大蔵本町20番26号               |
| 三木工場      | 兵庫県三木市別所町巴48番地1                |
| 加西工場      | 兵庫県加西市網引町丸山2001番地33            |
| 関東営業所     | 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目103番地1 中村ビル4階 |
| 中部営業所     | 愛知県刈谷市桜町1丁目50番地1 八城ビル2階        |
| テクニカルセンター | 兵庫県加西市網引町丸山2001番地4             |
| リサーチセンター  | 長崎県長崎市北浦町2885番地1               |

##### ② 子会社

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.

タイ王国ラヨーン県イースタンシーボード工業団地内  
佛山金光汽車零部件有限公司

中華人民共和国広東省佛山市禅城区南庄镇広東佛山禅城経済開発区吉利工業園内

(7) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 550名 | 61名増        |

(注) 契約社員等82名 (1日当たり8時間換算による) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 209名 | 11名増      | 38.1歳 | 13.07年 |

(注) 契約社員等82名 (1日当たり8時間換算による) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入残高   |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行    | 642百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 382百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 366百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,119,477株
- ③ 株主数 1,324名
- ④ 大株主（上位10名）は次のとおりであります。

| 株 主 名          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------|-------|---------|
| カネミツ従業員持株会     | 610千株 | 11.94%  |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 348   | 6.81    |
| 金光俊明           | 331   | 6.47    |
| 金光之夫           | 294   | 5.75    |
| 金光正弘           | 204   | 3.98    |
| バンドー化学株式会社     | 141   | 2.76    |
| 金光秀治           | 141   | 2.75    |
| 明治安田生命保険相互会社   | 136   | 2.66    |
| 日本生命保険相互会社     | 136   | 2.66    |
| JFE商事株式会社      | 119   | 2.33    |

（注）持株比率は自己株式数（6,157株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                             |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 金 光 俊 明 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>佛山金光汽車零部件有限公司 董事                        |
| 取 締 役     | 大 西 将 隆 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>佛山金光汽車零部件有限公司 董事                        |
| 取 締 役     | 金 光 秀 治 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス |
| 取 締 役     | 藤 井 直 樹 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役                                            |
| 取 締 役     | 竹 治 康 公 | 神戸学院大学経済学部教授                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 康 弘 |                                                                           |
| 監 査 役     | 阪 東 浩 二 |                                                                           |
| 監 査 役     | 上 原 健 嗣 | 上原合同法律事務所（弁護士）                                                            |

- (注) 1. 取締役竹治康公氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役竹治康公氏、監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

執行役員の状況（平成27年3月31日現在）

| 氏名    | 会社における地位および担当              |
|-------|----------------------------|
| 金光俊明  | 代表取締役社長兼社長執行役員             |
| 大西将隆  | 取締役兼執行役員 営業・海外事業担当         |
| 金光秀治  | 取締役兼執行役員 経営企画・財務・IR・知的財産担当 |
| 藤井直樹  | 取締役兼執行役員 研究開発・製品開発担当       |
| 大丸邦雄  | 執行役員 CSR・人事・総務・渉外・法務担当     |
| 荻野英一郎 | 執行役員 調達・設備担当               |
| 小林隆人  | 執行役員 生産・安全衛生担当             |
| 西岡裕則  | 執行役員 品質保証担当                |

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 人員        | 報酬等の総額       |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 54百万円<br>(5) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 16<br>(6)    |
| 合計               | 8<br>(3)  | 70<br>(11)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。
5. 当社は、平成17年6月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                             |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 竹 治 康 公 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に大学の教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等から発言を行っております。                                              |
| 監 査 役 | 阪 東 浩 二 | 当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会21回の全てに出席いたしました。又、その他重要会議にも出席し、積極的に発言すると共に年度計画に基づく業務監査、決算監査にも常に立ち会い、経験等に基づきアドバイスを行っております。 |
| 監 査 役 | 上 原 健 嗣 | 当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会21回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき発言を行っております。                                          |

(注) 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| 区 分                                      | 報 酬 等 の 額 |
|------------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 200万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 200万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員および全社員が法令・定款および当社の社是を遵守した行動をとるため、「カネミツグループ役員および社員行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、CSR委員会を設け、全社のコンプライアンスの取組を横断的に行うこととし、同委員会を中心に役員および社員教育を行う。また、環境方針の徹底を図るため「環境部会」の設置をして推進する。
  - ・内部監査室は、CSR委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況およびリスク管理状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとする。
  - ・法令上疑義のある行為等について役員および社員が直接情報提供を行う手段として社内通報規程を制定し運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について全社的な統括責任者を経営企画部長とし、文書管理規程等の社内規程および関連標準に基づき、適切に保存管理する。
  - ・取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理する。
  - ・取締役会の下に全社のリスクマネジメント推進に関わる課題・対策を協議承認する組織としてCSR委員会が活動しており、必要に応じて個別の規程を制定する。またCSR委員会は、当社ならびに子会社等において発生したリスクおよび対応状況の報告を受け対応を検討する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行の効率化を図るため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時臨時に開催するものとし、重要事項については経営会議において論議を行う。
  - ・執行役員制度導入により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定め、運用する。
  - ・将来の事業環境、展開を踏まえ、中期経営計画および各事業年度経営方針、計画を策定し、各本部・各部門は、その目標達成に向けて具体的施策を立案、実行する。
- ⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社およびグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ・当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して財務報告統制委員会の適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。
  - ・当社取締役、各部門長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ・当社の監査役および内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正を確保するため改善策の指導、支援助言等を行う。また、必要に応じて取締役会に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ当社社員を監査役を補助すべき使用人として配置する。配属された社員に関する人事異動、組織変更等は、監査役会の意見を聞くものとする。また当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社の取締役または使用人等は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報規程に基づく通報状況およびその内容を確認次第、速やかに報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
  - ・ 代表取締役および取締役、使用人は取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、「監査役会規程」に定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。また監査役は必要ある場合は各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人からヒヤリングするとともに経営会議その他重要な会議への出席、稟議規程に基づく決裁書の確認を実施する。
  - ・ 監査の実施にあたり必要と認める時は自らの判断で顧問弁護士、公認会計士、弁理士、その他のアドバイザーを活用する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体と断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

(注) 平成27年5月14日開催の取締役会決議において一部改正した内容を記載しております。



## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額          | 科 目                  | 金 額         |
|------------------------|--------------|----------------------|-------------|
| <b>資 産 の 部</b>         | (11,323,113) | <b>負 債 の 部</b>       | (3,817,606) |
| <b>流 動 資 産</b>         | (4,132,569)  | <b>流 動 負 債</b>       | (2,885,897) |
| 現金及び預金                 | 1,148,208    | 支払手形及び買掛金            | 858,043     |
| 受取手形及び売掛金              | 1,830,965    | 短期借入金                | 1,004,265   |
| 電子記録債権                 | 330,778      | 1年内返済予定の長期借入金        | 274,076     |
| 商品及び製品                 | 122,261      | 未払法人税等               | 107,812     |
| 仕掛品                    | 410,934      | 賞与引当金                | 128,160     |
| 原材料及び貯蔵品               | 121,570      | 役員賞与引当金              | 15,000      |
| 繰延税金資産                 | 67,309       | そ の 他                | 498,539     |
| そ の 他                  | 100,540      | <b>固 定 負 債</b>       | (931,709)   |
| <b>固 定 資 産</b>         | (7,190,544)  | 長期借入金                | 404,693     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | (6,188,072)  | 長期未払金                | 46,380      |
| 建物及び構築物                | 1,488,351    | 退職給付に係る負債            | 259,766     |
| 機械装置及び運搬具              | 1,960,426    | 繰延税金負債               | 195,875     |
| 工具器具備品                 | 222,506      | そ の 他                | 24,993      |
| 土地                     | 2,234,411    | <b>純 資 産 の 部</b>     | (7,505,507) |
| 建設仮勘定                  | 282,376      | <b>株 主 資 本</b>       | (6,614,699) |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | (110,939)    | 資 本 金                | 551,099     |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | (891,531)    | 資 本 剰 余 金            | 445,219     |
| 投資有価証券                 | 621,270      | 利 益 剰 余 金            | 5,624,973   |
| 関係会社株式                 | 132,343      | 自 己 株 式              | △6,592      |
| 繰延税金資産                 | 3,830        | その他の包括利益累計額          | (687,025)   |
| そ の 他                  | 134,087      | その他有価証券評価差額金         | 254,848     |
|                        |              | 為替換算調整勘定             | 432,177     |
|                        |              | 少数株主持分               | (203,781)   |
| <b>資 産 合 計</b>         | 11,323,113   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 11,323,113  |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|
| 売 上 高                       | 7,955,454 |
| 売 上 原 価                     | 5,992,818 |
| 売 上 総 利 益                   | 1,962,636 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,319,048 |
| 営 業 利 益                     | 643,587   |
| 営 業 外 収 益                   | 96,459    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 14,397    |
| 為 替 差 益                     | 74,472    |
| そ の 他                       | 7,588     |
| 営 業 外 費 用                   | 82,960    |
| 支 払 利 息                     | 53,280    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 29,669    |
| そ の 他                       | 10        |
| 経 常 利 益                     | 657,086   |
| 特 別 利 益                     | 136,694   |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 936       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 134,523   |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 1,234     |
| 特 別 損 失                     | 12,076    |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 11,743    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 332       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 781,704   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 189,361   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 40,466    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 551,876   |
| 少 数 株 主 利 益                 | 12,983    |
| 当 期 純 利 益                   | 538,893   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 551,099 | 445,219 | 5,162,779 | △6,592  | 6,152,506 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △76,699   |         | △76,699   |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 538,893   |         | 538,893   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | 462,193   | －       | 462,193   |
| 当 期 末 残 高               | 551,099 | 445,219 | 5,624,973 | △6,592  | 6,614,699 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 243,477                 | 161,450     | 404,927                   | 169,109     | 6,726,543 |
| 当 期 変 動 額               |                         |             |                           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |             |                           |             | △76,699   |
| 当 期 純 利 益               |                         |             |                           |             | 538,893   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 11,371                  | 270,726     | 282,098                   | 34,672      | 316,770   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 11,371                  | 270,726     | 282,098                   | 34,672      | 778,963   |
| 当 期 末 残 高               | 254,848                 | 432,177     | 687,025                   | 203,781     | 7,505,507 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.  
佛山金光汽車零部件有限公司

##### ②非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited

##### ②持分法を適用しない非連結子会社の名称等

PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない当該非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

関係会社株式（非連結子会社） 移動平均法による原価法

###### その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・ 製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 構築物    | 10～35年 |
| 機械装置   | 9年     |
| 車両運搬具  | 4～6年   |
| 工具器具備品 | 2～8年   |

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

|               |     |
|---------------|-----|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年  |
| 電気通信施設利用権     | 20年 |

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑦ 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,050千円、その他有価証券評価差額金が11,930千円、法人税等調整額が9,880千円それぞれ増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 23,508千円  |
| 土地      | 330,811千円 |
| 計       | 354,319千円 |

上記の物件は、短期借入金426,705千円、長期借入金136,505千円、1年内返済予定の長期借入金78,941千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,835,575千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,119,477株    | 一株           | 一株           | 5,119,477株   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月25日開催の第31期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 38,349千円
- ・1株当たり配当額 7.50円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

ロ. 平成26年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 38,349千円
- ・1株当たり配当額 7.50円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月4日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月25日開催の第32期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 46,019千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 9.00円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行いません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

|            | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）       | 差額     |
|------------|---------------|-------------|--------|
| ①現金及び預金    | 1,148,208     | 1,148,208   | —      |
| ②受取手形及び売掛金 | 1,830,965     | 1,830,965   | —      |
| ③電子記録債権    | 330,778       | 330,778     | —      |
| ④投資有価証券    | 600,452       | 600,452     | —      |
| ⑤支払手形及び買掛金 | (858,043)     | (858,043)   | —      |
| ⑥短期借入金     | (1,004,265)   | (1,004,265) | —      |
| ⑦未払法人税等    | (107,812)     | (107,812)   | —      |
| ⑧長期借入金     | (678,769)     | (687,151)   | 8,382  |
| ⑨長期未払金     | (46,380)      | (43,196)    | △3,184 |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、並びに③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

|                        | 種類  | 取得原価    | 連結貸借対照表計上額 | 差額      |
|------------------------|-----|---------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 194,013 | 569,883    | 375,869 |
|                        | その他 | —       | —          | —       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 34,815  | 30,569     | △4,245  |
|                        | その他 | —       | —          | —       |
| 合計                     |     | 228,828 | 600,452    | 371,623 |

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、並びに⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ 長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,817千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,427円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円39銭   |

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額         | 科 目                  | 金 額         |
|--------------------|-------------|----------------------|-------------|
| <b>資 産 の 部</b>     | (7,612,821) | <b>負 債 の 部</b>       | (2,194,318) |
| <b>流 動 資 産</b>     | (3,105,411) | <b>流 動 負 債</b>       | (1,729,290) |
| 現金及び預金             | 738,882     | 支払手形                 | 55,857      |
| 受取手形               | 64,884      | 買掛金                  | 585,147     |
| 電子記録債権             | 330,778     | 短期借入金                | 390,000     |
| 売掛金                | 1,241,343   | 1年内返済予定の長期借入金        | 60,000      |
| 商品及び製品             | 4,607       | 未払金                  | 125,587     |
| 仕掛品                | 289,666     | 未払費用                 | 115,740     |
| 原材料及び貯蔵品           | 36,166      | 未払法人税等               | 105,200     |
| 前払費用               | 7,053       | 未払消費税等               | 51,329      |
| 繰延税金資産             | 58,456      | 預り金                  | 24,988      |
| その他                | 333,572     | 賞与引当金                | 128,160     |
| <b>固 定 資 産</b>     | (4,507,410) | 役員賞与引当金              | 15,000      |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | (3,485,369) | その他の                 | 72,279      |
| 建物                 | 695,704     | <b>固 定 負 債</b>       | (465,027)   |
| 構築物                | 40,461      | 長期借入金                | 115,000     |
| 機械装置               | 532,383     | 退職給付引当金              | 240,615     |
| 車両運搬具              | 1,754       | 繰延税金負債               | 38,376      |
| 工具器具備品             | 25,210      | 長期未払金                | 46,380      |
| 土地                 | 2,133,923   | その他                  | 24,654      |
| 建設仮勘定              | 55,930      | <b>純 資 産 の 部</b>     | (5,418,502) |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | (13,343)    | <b>株 主 資 本</b>       | (5,163,654) |
| ソフトウェア             | 11,874      | 資本金                  | 551,099     |
| 電話加入権              | 1,462       | 資本剰余金                | 445,219     |
| 電気通信施設利用権          | 7           | 資本準備金                | 445,219     |
| <b>投資その他の資産</b>    | (1,008,697) | 利益剰余金                | 4,173,927   |
| 投資有価証券             | 621,270     | 利益準備金                | 27,146      |
| 関係会社株              | 264,780     | その他利益剰余金             | 4,146,781   |
| 出資                 | 2,070       | 別途積立金                | 2,930,000   |
| 保険積立金              | 101,514     | 繰越利益剰余金              | 1,216,781   |
| その他                | 19,062      | <b>自 己 株 式</b>       | △6,592      |
|                    |             | 評価・換算差額等             | (254,848)   |
|                    |             | その他有価証券評価差額金         | 254,848     |
| <b>資 産 合 計</b>     | 7,612,821   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 7,612,821   |

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,372,995 |
| 売 上 原 価                 | 4,220,410 |
| 売 上 総 利 益               | 1,152,585 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 992,353   |
| 営 業 利 益                 | 160,231   |
| 営 業 外 収 益               | 243,343   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 40,696    |
| 為 替 差 益                 | 76,468    |
| そ の 他                   | 126,177   |
| 営 業 外 費 用               | 4,113     |
| 支 払 利 息                 | 4,113     |
| そ の 他                   | 0         |
| 経 常 利 益                 | 399,460   |
| 特 別 利 益                 | 136,157   |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 399       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 134,523   |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 1,234     |
| 特 別 損 失                 | 13,167    |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 12,834    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 332       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 522,451   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 174,971   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 12,242    |
| 当 期 純 利 益               | 335,236   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |              |              |                 |                  |           |                |                      | 評価・換算<br>差額等 | 純資産<br>合 計 |                  |
|-----------------------------|---------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------|----------------|----------------------|--------------|------------|------------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本<br>剰余金   | 利 益 剰 余 金    |                 |                  | 自 己 株 式   | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価<br>証券評価<br>差額金 |              |            |                  |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |           |                |                      |              |            | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                             |         |              |              | 別 途<br>積 立 金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |           |                |                      |              |            |                  |
| 当 期 首 残 高                   | 551,099 | 445,219      | 27,146       | 2,930,000       | 958,244          | 3,915,390 | △6,592         | 4,905,117            | 243,477      | 5,148,594  |                  |
| 当 期 変 動 額                   |         |              |              |                 |                  |           |                |                      |              |            |                  |
| 剰余金の配当                      |         |              |              |                 | △76,699          | △76,699   |                | △76,699              |              | △76,699    |                  |
| 当 期 純 利 益                   |         |              |              |                 | 335,236          | 335,236   |                | 335,236              |              | 335,236    |                  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |              |              |                 |                  |           |                |                      | 11,371       | 11,371     |                  |
| 当期変動額合計                     | -       | -            | -            | -               | 258,536          | 258,536   | -              | 258,536              | 11,371       | 269,908    |                  |
| 当 期 末 残 高                   | 551,099 | 445,219      | 27,146       | 2,930,000       | 1,216,781        | 4,173,927 | △6,592         | 5,163,654            | 254,848      | 5,418,502  |                  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ たな卸資産

・ 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 構築物    | 10～35年 |
| 機械装置   | 9年     |
| 車両運搬具  | 4～6年   |
| 工具器具備品 | 2～8年   |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

|               |     |
|---------------|-----|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年  |
| 電気通信施設利用権     | 20年 |

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 23,508千円  |
| 土地 | 330,811千円 |
| 計  | 354,319千円 |

上記の物件は、短期借入金150,000千円及び保証債務478,951千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,238,342千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関等からの債務に対し保証を行っております。

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| KANEMITSU PULLEY CO., LTD.            | 355,192千円 |
| 佛山金光汽車零部件有限公司                         | 718,299千円 |
| JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited | 36,028千円  |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 462,594千円 |
| ② 短期金銭債務 | 2,385千円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| ① 売上高      | 382,301千円 |
| ② 仕入高      | 63,187千円  |
| ③ その他の取引高  | 1,519千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 210,880千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,157株      | 一株         | 一株         | 6,157株     |



## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### (1) 流動の部

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 繰延税金資産 |                 |
| 賞与引当金  | 42,292千円        |
| 未払事業税  | 9,146千円         |
| その他    | 7,017千円         |
| 合計     | <u>58,456千円</u> |

### (2) 固定の部

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 繰延税金資産       |                   |
| 退職給付引当金      | 77,478千円          |
| 長期未払金        | 14,934千円          |
| 有形固定資産       | 108,000千円         |
| 投資有価証券       | 21,543千円          |
| 子会社株式        | 173,376千円         |
| 資産除去債務       | 7,938千円           |
| その他          | 560千円             |
| 小計           | <u>403,831千円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△325,793千円</u> |
| 差引計          | 78,038千円          |
| 繰延税金負債       |                   |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△116,415千円</u> |
| 小計           | <u>△116,415千円</u> |
| 純額           | <u>△38,376千円</u>  |

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は480千円減少し、その他有価証券評価差額金が11,930千円、法人税等調整額が12,411千円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称                               | 資本金又は<br>出資金 | 事業の<br>内容又は<br>職業                             | 議決権等<br>の所有(概<br>所有)割合<br>(%) | 関係内容       |                                           | 取引の内容                        | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------------|--------------|-----------------------------------------------|-------------------------------|------------|-------------------------------------------|------------------------------|--------------|-------------|--------------|
|     |                                      |              |                                               |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                                |                              |              |             |              |
| 子会社 | KANEMITSU<br>PULLEY<br>CO., LTD.     | 90,000千タイパーツ | 鋼板製<br>プ<br>リ、金<br>属加工<br>の製<br>造及<br>び販<br>売 | 所有<br>直接90%                   | 兼任<br>4名   | プ<br>ー<br>リ<br>半<br>製<br>品<br>販<br>仕<br>入 | 設備の譲渡高<br>(注1)               | 36,333       | 流動資産<br>その他 | 92,007       |
|     |                                      |              |                                               |                               |            |                                           | 債務保証<br>(注2)                 | 355,192      | —           | —            |
|     |                                      |              |                                               |                               |            |                                           | ロイヤリティ収入<br>及び技術支援収入<br>(注3) | 85,054       | 流動資産<br>その他 | 22,895       |
| 子会社 | 佛山金光汽車<br>零部件有限公司                    | 4,830千米ドル    | 鋼板製<br>プ<br>リ、金<br>属加工<br>の製<br>造及<br>び販<br>売 | 所有<br>直接85.5%<br>間接14.5%      | 兼任<br>2名   | プ<br>ー<br>リ<br>半<br>製<br>品<br>販<br>仕<br>入 | 金銭貸付<br>(注4)                 | 168,210      | 流動資産<br>その他 | 168,210      |
|     |                                      |              |                                               |                               |            |                                           | 債務保証<br>(注2)                 | 718,299      | —           | —            |
|     |                                      |              |                                               |                               |            |                                           | ロイヤリティ収入<br>及び技術支援収入<br>(注3) | 30,628       | 流動資産<br>その他 | 23,308       |
| 子会社 | PT.<br>KANEMITSU<br>SGS<br>INDONESIA | 1,600千米ドル    | 鋼板製<br>プ<br>リ、金<br>属加工<br>の製<br>造及<br>び販<br>売 | 所有<br>直接48%                   | 兼任<br>1名   | —                                         | 出資の引受                        | 90,485       | —           | —            |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 設備の譲渡高は、見積書を呈示して協議の上決定しております。

(注2) 銀行借入等につき、債務保証を行っております。また、債務保証の一部について、当社資産を担保に供しております。当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。

(注3) ロイヤリティ収入及び技術支援収入については、契約に基づき合理的に決定しております。

(注4) 金銭貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,059円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

65円56銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 文彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西方 実 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネミツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 文彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西方 実 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネミツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 膺本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1)

- ① 監査役会は年度初めに、当該事業年度の監査方針および監査計画を定め、経営方針に掲げられた課題の実施状況の検証を重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 監査役会を随時開催し、各監査役が行った監査結果を他の監査役に伝え意見を交換するとともに、情報の共有化に努めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門である内部監査室、その他の使用人と意思疎通を図りながら、情報の収集および監査の環境の整備に努めてまいりました。また、稟議書などの重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ③ 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問および意見を述べました。
- ④ 取締役会の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。  
また、財務報告に係わる内部統制につきましては、内部監査室および会計監査人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。
- ⑤ 子会社については、子会社の取締役および使用人と意思疎通および情報の交換を図るとともに、月次採算の報告および年次事業の報告を受けました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

(2)

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。（財務報告に係わる内部統制も含む）

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社 カネミツ 監査役会

常勤監査役 高橋 康弘 ㊟

社外監査役 阪東 浩二 ㊟

社外監査役 上原 健嗣 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、経営基盤の強化および今後の事業展開を勘案しながら安定した配当の継続実施を基本方針とし、そうした方針のもと、当期の業績を考慮いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は46,019,880円となります。  
これにより、中間配当金（1株につき7円50銭）と合わせまして、年間配当金は1株につき16円50銭となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 藤井直樹、竹治康公の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため、社外取締役を1名増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 藤井直樹<br>(昭和48年10月11日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社営業開発部設計開発グループ課長<br>平成20年2月 当社新技術開発グループ長<br>平成21年4月 当社新技術開発室長<br>平成21年6月 当社取締役新技術開発室長<br>平成23年7月 当社取締役<br>平成24年4月 当社取締役兼執行役員<br>研究開発・製品開発担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 | 14,700株        |
| 2     | 竹治康公<br>(昭和32年3月6日生)   | 昭和55年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行<br>昭和62年4月 神戸学院大学経済学部助手<br>昭和63年4月 同大学経済学部講師<br>平成2年4月 同大学経済学部助教授<br>平成10年4月 同大学経済学部教授(現任)<br>平成17年9月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神戸学院大学経済学部教授                                     | 3,000株         |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                              | 所 有 する<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3         | ※<br>はやし りゅう いち<br>林 隆 一<br>(昭和43年7月3日生) | 平成6年4月 野村総合研究所株式会社入社<br>平成9年4月 野村証券株式会社金融研究所研究員<br>平成16年12月 野村アセットマネジメント株式会社主任研究員<br>平成25年4月 神戸学院大学経済学部講師<br>平成27年4月 同大学経済学部准教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神戸学院大学経済学部准教授 | 100株                  |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 竹治康公氏と林隆一氏は社外取締役の候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由  
竹治康公氏は、大学教授としての専門的かつグローバルな高い知識・豊富な経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
林隆一氏は、証券会社の研究員として培われた自動車業界およびIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して適確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
竹治康公氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約10年であります。
6. 社外取締役候補者竹治康公氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また社外取締役候補者である林隆一氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
7. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めに基づき、社外取締役候補者である竹治康公氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。竹治康公氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。また社外取締役候補者である林隆一氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上



# 株式会社カネミツ 株主総会会場ご案内図

## 会場

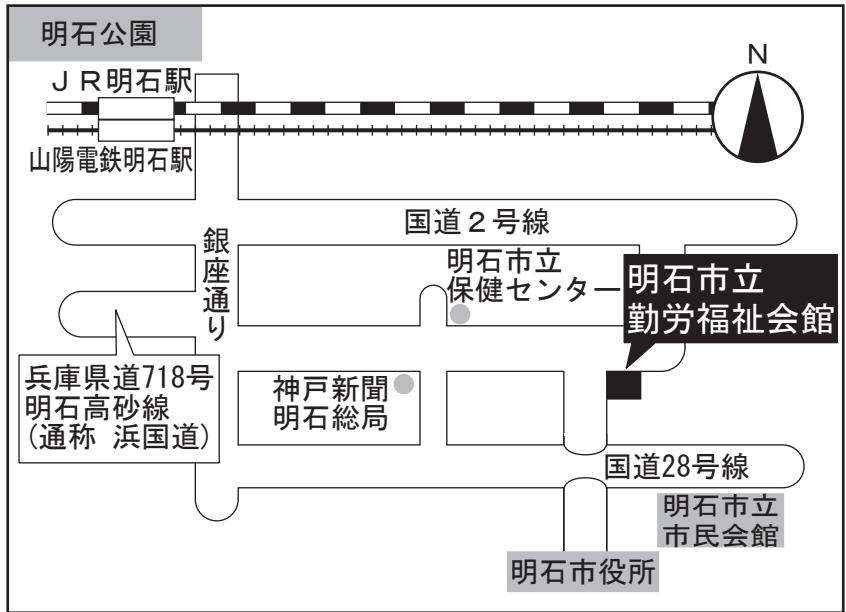
〒673-0882

兵庫県明石市相生町2丁目7番12号

明石市立勤労福祉会館 2階 多目的ホール

TEL : (078) 918-5422 (代表)

FAX : (078) 918-5423



## 交通

J R ・ 山陽電鉄「明石駅」から南東へ徒歩約10分

山陽バス・神姫バス「明石保健センター前」下車すぐ

駐車場はございませんのでご注意ください。